

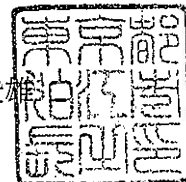


令和3年2月16日
庁議資料

狛環環発第 000556 号
令和3年2月13日

国土交通大臣
赤羽 一嘉 様

狛江市長
松原 俊雄



要 望 書

近年、日本各地で集中豪雨や大型台風が頻発しております。令和元年東日本台風の豪雨により広い範囲で記録的な大雨となり、関東・東北地方を中心に計 140 箇所です堤防が決壊するなど、河川が氾濫し、人的被害や住家、ライフライン、道路、鉄道など極めて甚大な被害が発生しました。

人口が集中した地区を抱える多摩川流域の直轄区間では、石原水位観測所における最高水位が計画高水位 (5.94m) を大幅に超過するなど、複数地点で計画高水位を超える水位が観測されました。

狛江市内では、人的被害は無かったものの、301 棟に及ぶ住家被害 (床上浸水 102 棟、床下浸水 199 棟)、約 4,000 人の市民が避難所等に避難するなど、多摩川の水位上昇に伴い甚大な被害に見舞われました。昭和 49 年台風第 16 号による多摩川二ヶ領宿河原堰左岸の堤防決壊、家屋 19 棟の流出、昭和 57 年台風第 19 号による堤防、河岸の崩壊、損壊等を経験し、令和元年東日本台風の浸水被害を受け、改めて水害によるリスク管理を考えさせられたところです。

今後、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、集中豪雨や規模の大きな洪水の発生頻度が高まると予想されます。このような、洪水被害や水害リスクに直面している多摩川において、水害から住民の生命と財産を守り、安全で住みよい生活環境を確保し、自然との調和のとれた「水と緑の狛江」の実現に向けて、次の事項について強く要望いたします。

- ・ 令和元年東日本台風の洪水や沿川の被害状況等を踏まえて治水に重点を置くとともに環境・利用との調和のとれた多摩川の新たな河道計画の立案
- ・ 多摩川緊急治水対策プロジェクトの着実な推進
 - ▶ 河道の土砂掘削、樹木伐採など、流下能力を向上させる取組の推進
 - ▶ 市が実施する「流域における対策」「ソフト対策」を推進する上で必要となる情報の提供及び対策実施のための協議等についての迅速かつ柔軟な対応
- ・ 堤防の安全性向上のための天端未舗装箇所の確実な整備